

★「改正教育基本法」「防衛省昇格」の あとに来るもの（日本のシナリオは？）

◆十二月十五日、懸念していた「改正教育基本法」と「防衛省昇格」の二法案がついに国会で成立しました。これは、日本という国が、「戦争のできる国」に大きく舵を切ったことを意味します。

★新教育基本法は「戦争を躊躇ちゆうちよしない心」につながる

◆新教育基本法第五項には、教育の目標としていわゆる「愛国心条項」が明記されました。国旗・国歌法が「強制しない」といつていたのに、今や教育現場で公然と強制されているように、これからは戦争を躊躇ちゆうちよしない心を愛国心として強制される可能性があります。

◆いっぽう、十二月五日の参院特別委員会では、文部科学相が「新教育基本法と自民党新憲法草案との整合性をチェックしている」と発言しています。つまり、新教育基本法は、憲法第九条を変更して戦争のできるようにした自民党新憲法草案とマッチするように作ってあるということをやっているのです。

★「防衛省昇格」は海外派兵への道

◆防衛庁から防衛省への昇格は、単なる看板の掛け替えではありません。これからは自衛隊が海外に派兵される時代がやって来るということです。

◆自衛隊の中では、憲法改正を先取りして、武力で相手を攻撃する訓練がすでに始まっているとのことです。（二月八日 日経）

★現憲法こそ平和の砦とりで

◆我が国は、残念なことに憲法で禁じている武力をすでに持ってしまい、憲法を守る国民を育てる教育基本法も変えてしまいました。そして、安倍首相は、最後の砦・現憲法第九条も変えると言っています。次の選挙でそれを国民に問うと言っています。

◆みなさん、この国を戦争のできる国にしてもいいのでしょうか？決していないはずがありません。次の選挙では、戦争を禁じた現憲法は決して変えさせないという意思表示をしつかり示そうではありませんか！

二〇〇七年一月十四日（日） 第四七九回憲法を守る平和行進

浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市紺屋町三〇一―一五

★月例護憲デモ 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

